

利根川水系

香取・銚子圏域河川整備計画

平成18年12月

千葉県

利根川水系香取・銚子圏域河川整備計画

目 次

第 1 章 計画対象区間と計画対象期間	1
第 1 節 計画対象区間	1
第 2 節 計画対象期間	1
第 2 章 圏域の概要	3
第 3 章 河川の現状と課題	4
第 1 節 河川の概要	4
第 2 節 治水に関する現状と課題	5
第 3 節 河川の利用に関する現状と課題	6
第 4 節 河川環境に関する現状と課題	8
第 4 章 河川整備計画の目標に関する事項	9
第 1 節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	9
第 2 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	9
第 3 節 河川環境の整備と保全に関する事項	10
第 5 章 河川の整備の実施に関する事項	11
第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所	11
第 2 節 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
第 3 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	20
第 4 節 その他	21

第1章 計画対象区間と計画対象期間

第1節 計画対象区間

本河川整備計画の策定に当たって、千葉県のリ根川流域のうち、首都圏近郊整備地帯外となる下流地域を「利根川水系香取・銚子圏域」とした。

計画対象区間は、圏域内の一級河川のうち、河川法第9条第2項の規定により千葉県知事が河川管理の一部を行う区間とする。

河川名	延長[km]	計 画 対 象 区 間
与田浦川	左：15.9 右：13.6	横利根川からの分派点から常陸利根川
大須賀川	8.1	鹿之駒橋から利根川
上八間川	3.4	神崎町本宿工区用水機場付近から派川大須賀川
下八間川	3.8	派川大須賀川からの分派点から利根川
派川大須賀川	3.9	大須賀川からの分派点から利根川
小野川	5.8	香取市新市場地先堀土橋の上流無名橋から利根川
香西川	1.9	豊橋から小野川
黒部川	18.1	旭市溝原地先町道橋上流から利根川
桁沼川	3.5	東庄町羽計地先無名橋から黒部川
玉 川	3.4	香取市下飯田地先無名橋から黒部川
小堀川	5.3	香取市一ノ分目地先無名橋から黒部川
清水川 (香取市)	2.8	山川橋の上流無名橋から黒部川
中 川	1.3	遊仙橋上流から黒部川
高田川	2.5	銚子市三門町地先市道橋から利根川
三宅川	1.4	三宅橋から利根川
清水川 (銚子市)	1.6	市道飯沼長塚線武木田橋下流端利根川

第2節 計画対象期間

計画の対象期間は、概ね20年とする。

なお、計画対象期間中であっても、圏域の社会状況や自然状況、洪水による被害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等の変化により、適宜見直しを行うものとする。

第2章 圏域の概要

「利根川水系香取・銚子圏域」は、県の北西部に位置し、成田市（旧下総町区域）、香取市、旭市、銚子市および神崎町、東庄町の4市2町が関係している。圏域市町の総面積は544.83km²で県全体の約10.6%であり、平成13年の人口は約238,000人で県全体の約4.0%となっている。主産業は農業である。

圏域内の低地は、約1万年程前の縄文時代には太平洋の浅海であり、当時の生活の痕跡が貝塚として各所に残っている。それらの中には考古学上重要な遺跡が多くあり、香取市阿玉台貝塚では縄文時代中期前半の標式土器が出土している。飛鳥時代には、農耕文化の発展に伴い各地に有力な豪族があらわれ、当時の権威を象徴する古墳が香取市の香取神宮周辺などに多く分布している。鎌倉時代中期より、利根川沿川では河岸や渡船場が発達し、特に江戸幕府成立後、利根川の東遷、江戸川の開削事業に伴い利根川の舟運が発達してきた。圏域でも「佐原みなと」「小見川河岸」をはじめとした各河岸が発達し、これらの河岸を中心として現在の町が形成されている。とくに銚子市においては醤油と漁業の町として繁盛してきた。舟運の発達とともに街道の整備も進み、これが、江戸と房総諸国の結びつきを一層密にし、江戸文化や学者の往来を盛んにした。江戸時代後期には、関東の農村復興に貢献した代表的な人物、大原幽学が香取郡長部村（現旭市）の復興に尽力した。また、香取市の出身である伊能忠敬は、我が国最初の詳密地図とも言える「大日本沿海輿地全図」を作った偉大な測量家である。

圏域の地形は、標高40～50mの下総台地と標高1～4m程度の利根川沿いの沖積平野で形成されている。地質は主に砂・シルト・粘土層であり、下総台地の表面には風化火山灰層であるローム層が堆積している。

圏域の気候は海洋性気候区にある。平成元年から平成10年までの10年間の平均気温は銚子市では15.7℃、香取市では14.5℃、年降水量は銚子市では約1,700mm、香取市では約1,400mmとなっており、太平洋側にいくに従い温暖で多雨である傾向が見られる。

利根川下流部や圏域内の河川の一部は水郷筑波国定公園に指定されている。また、利根川の神崎大橋から水郷大橋までの河川敷と丘陵地が、県立大利根自然公園に指定されている。銚子市の猿田神社の森については県の郷土環境保全地域に指定されている。香取市の小野川周辺は、国指定重要伝統的建造物群保存地区であり、伊能忠敬の旧宅がある他、圏域内には大原幽学の旧宅、香取神宮本殿、龍正院仁王門などの国指定文化財や、神崎の大クス、良文貝塚などの国指定天然記念物をはじめとする数多くの文化財がある。

土地利用については、利根川沿川を通るJR成田線沿線に市街地が広がっており、低地は水田、台地部は畑と山林となっている。

第3章 河川の現状と課題

第1節 河川の概要

計画対象河川は、^{おおすががわ}大須賀川、^{おのがわ}小野川、^{くろべがわ}黒部川、^{よだうらがわ}与田浦川、^{たかだがわ}高田川、^{しみずがわ}清水川の6河川とその支川の10河川であり、流域面積は合計約283km²、総延長は約80.2kmとなっている。いずれの河川も勾配が緩やかで、市街地を流れる区間以外は硬質な護岸の少ない河川であり、田園地帯をゆったりとながれている。

小野川と黒部川は香取市、桁沼川は東庄町、清水川は銚子市の中心部を流れている。

与田浦川は利根川の左岸側に位置し、^{よことねがわ}横利根川から分派し^{ひたちとねがわ}常陸利根川に合流する流域面積約28km²、延長約13.6kmの河川である。与田浦川の流域はもともと利根川と^{かすみがうら}霞ヶ浦の^{こうずいはんらんげん}洪水氾濫原であった広大な湿地であり、与田浦川はこれを干拓したときに生じた河川である。

大須賀川は、^{りょうそうようすい}両総用水事業に伴い改修された河川であり、旧川は^{はせんおおすががわ}派川大須賀川としてその姿を残している。流域面積は約83km²、延長は約8.1kmであり、下流は背割堤により両総用水と房総道水路の取水路として兼用されている。また、支川の^{かみはちげんがわ}上八間川、^{しもはちげんがわ}下八間川も土地改良事業により整備された河川である。

小野川は^{かさいがわ}香西川を支川として持ち、流域面積約36km²、延長約5.8kmの河川である。上流部は香西川とともに田園地帯を流下し、下流部では沿川に伊能忠敬旧宅を中心とした歴史を感じる町並みのある香取市の旧佐原市街地を流れている。

黒部川は、圏域内で最も流域面積が大きな河川であり、流域面積は約103km²、延長は約18.1km、^{けたぬまかわ}桁沼川、^{たまかわ}玉川、^{こぼりがわ}小堀川、^{しみずがわ}清水川、^{なかがわ}中川の5つの支川がある。

黒部川下流部は、貯水池として整備されており広い水面を有して緩やかな流れとなっている。圏域の重要な水源として利用されている。

高田川は^{みやげがわ}三宅川を支川として持ち、流域面積約27km²、延長約2.5kmの小規模な河川であるが、上流の銚子市が管理する準用河川区間において水道用水の開発を目的に白石ダムが建設されている。

銚子市の中心市街地を流れる清水川は、流域面積約7km²、延長約1.5kmと、圏域の一次支川の中で最も流域面積の小さい河川である。

第2節 治水に関する現状と課題

本圏域は利根川沿いの低地であり、多くの河川は、農地の開拓とともに河道が形成され、香取市の旧佐原市街や旧小見川市街などでは舟運のため河岸が石積みで築かれている。治水対策としては、昭和33年、昭和46年等の出水を契機に、河道改修が進められている。また、地形的に内水被害を受けやすい特性を有している。

与田浦川は、霞ヶ浦の総合開発や土地改良事業等により改修されており、外浪逆浦や横利根川との間には、洪水排水及び逆流防止のための水門及び排水機場が設置されている。これにより、近年は家屋の被害等を伴う水害はほとんど発生していない。

大須賀川、派川大須賀川、上八間川、下八間川は昭和40年に完成した両総用水事業及び土地改良事業等により河道が整備されており、近年、洪水による家屋への浸水被害はほとんど生じていないが、大須賀川の利根川合流点から仲橋の間では、農地の湛水被害防止のため土地改良事業により現在二次改修が行われている。

小野川については、川沿いの伝統的建造物保存のため、香取市の旧佐原市街部の河道拡幅を避けて、市街地上流から流下する洪水を直接利根川に導く放水路を建設した。

また、内水対策として、小野川水門と小野川排水機場が整備されている。今後は、香取市公共下水道（雨水計画）と整合した市街地内の河道の治水安全度の向上が必要である。

黒部川は、総合開発事業や平成11年の出水を契機とした災害復旧助成事業等により整備が進められているが、市街地を浸水被害から守るために、日の橋付近中流部及び平成橋より下流の整備が必要である。

小堀川、桁沼川については、これまでの整備によって、近年、家屋への浸水被害はほとんど生じていない。また、内水対策として、一之分目揚排水機場、黒部川排水機場、豊排水機場が設置されている。玉川下流域の家屋密集地区においては浸水被害が発生しており、対策が求められている。

高田川、三宅川は昭和54年の集中豪雨を受けて下流部から市街地部にかけての河道改修が完了しており、近年では顕著な浸水被害は発生していない。

銚子市の中心部を流れる清水川（銚子市）は、一部区間の改修が行われているが全体的に川幅がせまく、平成4年、平成8年等に浸水被害が発生している。現況河道は既成市街地を貫流しており、JR総武本線の横断や銚子大橋の上空占有などがあり、改修が難しい状況である。

本圏域内の各河川は、これまでの河川の整備に伴って、浸水被害は減少傾向にあるものの、近年でも被害は発生しており、今後も河川改修により被害の軽減を図る必要がある。

第3節 河川の利用に関する現状と課題

(1) 流水の利用

圏域内の河川の多くでは、流水が農業用水として利用されている。

小野川及び香西川では農業用水最大 $1.255\text{m}^3/\text{s}$ 、与田浦川では利根川から最大 $6.264\text{m}^3/\text{s}$ が注水され農業用水として利用されているほか、自流を水源として農業用水最大 $0.182\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。

黒部川については、水道用水として河川総合開発事業により $0.63\text{m}^3/\text{s}$ の水資源開発が行われ、既得の水道用水源と合わせ $1.386\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。農業用水については、利根川からの注水により東総用水及び大利根用水ほか既得用水の水源として最大 $14.742\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。また、黒部川自流を水源とした既得農業用水として支川と合わせ最大 $3.548\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。

高田川及び三宅川では、農業用水最大 $0.431\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている他、上流の銚子市管理準用河川の区間において、ダムにより、 $0.092\text{m}^3/\text{s}$ の水資源開発が行われており、銚子市の水道に利用されている。

大須賀川及び支川の派川大須賀川、下八間川、上八間川では農業用水最大 $2.647\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている他、大須賀川下流部が両総用水及び房総導水路の導水路として兼用されている。

本圏域への水供給は、圏域内の河川のほか、利根川への依存が大きく、渇水時には利根川の流況による影響が大きい。塩害に関しては、利根川河口堰の完成以降顕著な被害は発生していない。

圏域内の各河川では、黒部川及び小野川において水位観測が行われているのみであり、年間を通じての流量観測は行われていない。また、利根川の背水の影響や農業用水の還元等の水収支が複雑であることなどにより、河川の流況の把握が難しく、現時点では流水の正常な機能を維持するために必要な流量は設定していない。

(2) 河川利用

圏域内の河川利用状況としては、与田浦川とその支川を舟で巡る「佐原・加藤洲十二橋めぐり」が有名であり、アヤマの季節には県内外から多くの観光客が訪れている。

小野川下流部周辺の重要伝統的建造物群保存地区には、伊能忠敬旧宅や記念館、残したい日本の音百選に選ばれた樋橋(じゃーじゃー橋)があり、小野川沿いの道路が散策路として利用されている。また、佐原の大祭の際には小野川で観光客を輸送するためのシャトル船が運航され、現在、観光船としてこのシャトル船の常時運航を目的とする NPO 法人が設立されている。

黒部川下流は、水上スキー、カヌー、ヨット、ボートなど、さまざまな水上スポーツに利用されており、貯水池において香取市の市民レガッタを始めとするスポーツイベントが開催されている。また、年間を通じて釣りが楽しまれており、フィッシング大会等のイベントも行われている。東庄町では、黒部川堤防に遊歩道の整備、オオム

ラサキ（ツツジ科）やサクラの植栽など「ふるさとの川づくり」が行われており、小見川町には黒部川のＪＲ成田線～昭和橋までの約 650m の区間に桜並木があり、花見や散策路などに利用されている。

与田浦川においては張網などの漁業が行われている他、圏域内の各河川で魚釣りや、河川管理用通路や沿川の道路が散策路などとして利用されている。

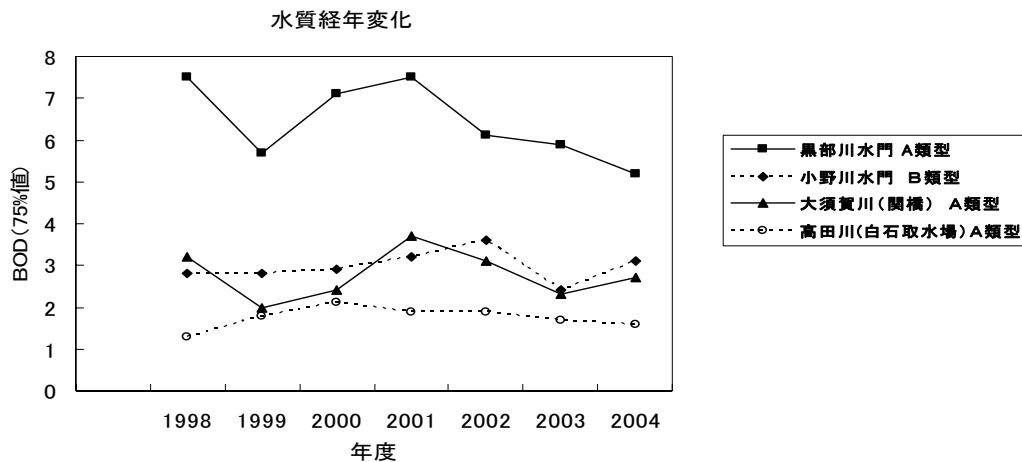
第4節 河川環境に関する現状と課題

(1) 水質

大須賀川、黒部川下流、清水川（香取市）、高田川が水質汚濁に関する環境基準のA類型に、小野川、黒部川上流がB類型に指定されている。

各河川の環境基準点における近年の水質観測結果で、環境基準（BOD）をほぼ満足しているのは高田川である。

他の河川については、BOD値で環境基準を満たしておらず、特に、水道水源となっている黒部川（貯水池）については水質汚濁が著いため、水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス21及び清流ルネッサンスⅡ）に基づき、貯水池及び流入河川での浄化対策及び、生活排水対策や畜産排水対策などの流域対策を行ってきたところであるが、市街化及び地域の主要産業である畜産業の進展等による汚濁機構の変化の影響もあり、目標水質の達成には至っていない。このような状況から、黒部川については今後も積極的な水質改善を図る必要がある。



(2) 自然環境

圏域を貫流する利根川は、広大なヨシ原を中心に、多様な生物が生息する重要な環境となっている。利根川に合流する圏域内の各河川においても、利根川と連続した環境を形成しており、オオセッカやヒヌマイトトンボ等の利根川下流部の特徴的な生物も確認されている。

現地調査や文献によれば、河川沿いの植生としてはヨシ・ススキなどの一般的なものが多く見られる。圏域内の各河川において、魚介類については主にコイ、ギンブナが多く、ヨシノボリ、テナガエビ、モクズガニなども確認されている。鳥類としてはバンやチュウサギ、カルガモを中心に、オオセッカ、チュウヒ、コジュリンなどの貴重種も確認されている。また、昆虫類ではトンボ類やチョウ類などを中心に、オオモノサシトンボやヒヌマイトトンボなどの希少種が確認されている。この他、小野川ではセキショウモ、コウホネ、黒部川の河口ではタコノアシなどの希少な植物も確認されている。大須賀川ではメダカなどが、小野川ではメダカやツチフキ、タモロコなどが、与田浦川ではホトケドジョウ、ヌマチチブなどが、黒部川ではシマドジョウ、スゴモロコ、マシジミなどが、高田川ではホトケドジョウやメダカなどの魚介類が確認されている。

第4章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標については、1時間に50mmの降雨に対する整備を行うこととするが、黒部川とその支川では、近年の平成11年10月の豪雨により、また、銚子市の清水川では、平成4年10月の台風18号で大きな浸水被害が発生したことから、被災実績に対応できる整備を行なうこととする。

【小野川流域】

小野川は、制水門より下流域に対し香取市公共下水道（雨水）と整合した、1時間に50mmの降雨に対し、市街地の浸水被害を軽減させることを目標とする。

なお、平成16年度に放水路が完成し、制水門により上流域からの洪水は全て放水路から利根川へと放流されるため、この整備目標により制水門下流においても近年の平成11年10月相当の豪雨に対し、河川からの越水を防止することができる。

【黒部川流域】

黒部川及びその支川については、近年の平成11年10月の豪雨による被災実績に対応できる整備をおこない、家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。

【清水川(銚子市)】

清水川(銚子市)は、近年の平成4年10月の台風18号による被災実績に対応できる整備をおこない、家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

圏域内河川の流水の利用では、濁水や塩害による農業への大きな影響は近年特に生じておらず、動植物の生息・生育環境への顕著な影響も発生していないと考えられる。

このため、当面は現在の平常時の流量を保持するよう監視を行うとともに、流水の正常な機能を維持するために必要な流量設定のため調査、検討を実施していく。

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川の整備においては、周辺の自然環境に配慮するとともに、良好な水質やみお筋を保全するなど、動植物の生育と生息環境の確保に努める。また、河川の工事においては、生物の多様な生息・生育環境の保全・回復を図るとともに、水郷らしい河川景観の継承等を地域住民、関係機関等と連携して取り組む。

水質の保全については、各河川の環境基準を達成することを目標とし、現在、類型指定されていない河川についても水質の監視に努める。黒部川においては、第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に基づき、水質の向上に努める。

この他、河川空間や河川に関わる観光、イベントなどに配慮し、人々が川とふれあい親しむことの出来る川づくりに努める。

第5章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川工事の目的

大雨による浸水被害の解消と軽減を図り、洪水を安全かつ速やかに利根川に排水するため、河道の流下能力の増大を図ることを目的として河川工事を行う。

河道の整備に当たっては、動植物の良好な生息環境を創出するとともに、地域における適正な河川利用を考慮した施設を配置する。

水質改善の要請が特に高い河川においては、河川水の浄化を目的とした整備を行う。

(2) 河川工事の種類

河道の流下能力増大のための工事は、築堤、掘削、護岸工等の河道改修及び放水路工事とする。

水質改善を目的とする工事は、植生護岸とする。

(3) 河川工事の施行の場所

河川工事の施行の場所は、下表に示す区間とする。

河川工事の施行の場所

河川名	施行場所	延長	整備内容
小野川	利根川合流点～牧野制水門	約 2.9km	河床掘削、護岸、築堤
黒部川	貯水池部	—	直接浄化施設、植生護岸
	小堀川合流点～平成橋	約 2.1 km	河床掘削
	日之橋～光土橋:左岸	約 0.5 km	河道拡幅、築堤
玉川	玉川橋～提橋	約 0.5 km	河道拡幅、河床掘削、築堤
清水川 (香取市)	山川橋付近	約 0.4 km	河床掘削、護岸
清水川 (銚子市)	利根川合流点～武木田橋	約 1.6 km	河道拡幅、河床掘削、護岸

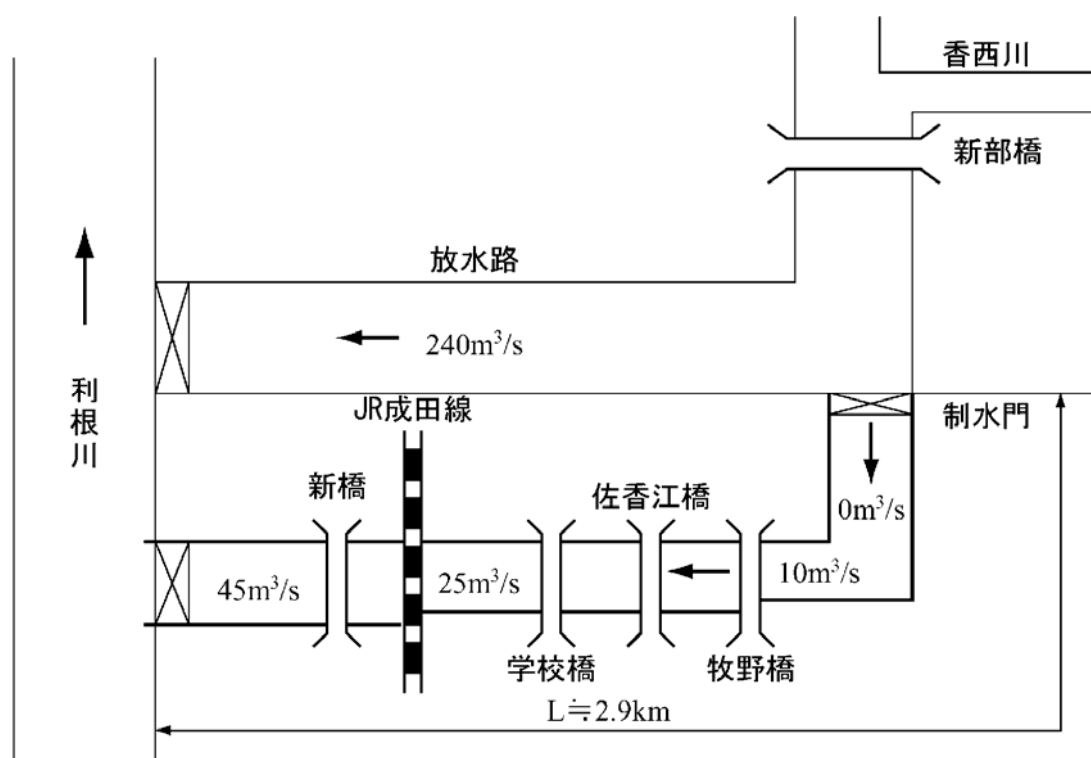
第2節 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

【小野川流域】

制水門上流からの洪水の全量を放水路によって利根川に排水し、下流市街部の外水氾濫による被害の防止と、上流域の農地の浸水被害軽減を図る。

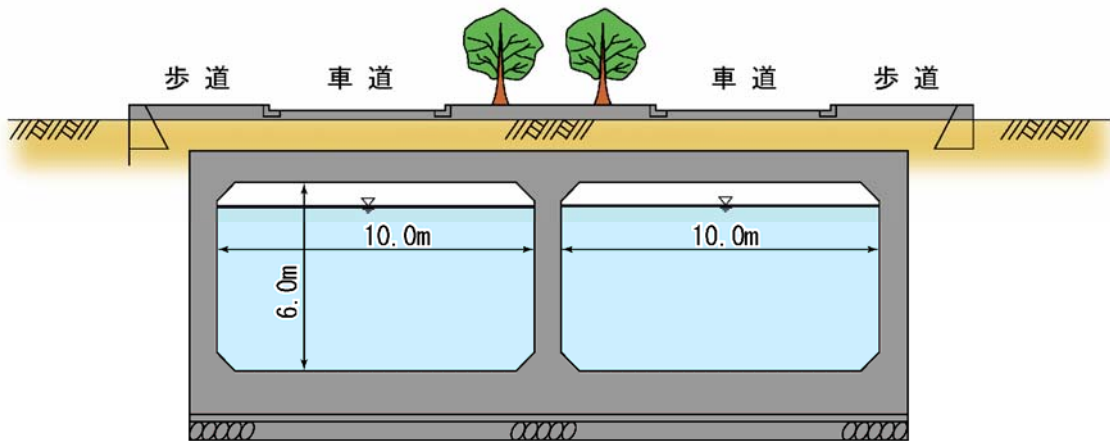
利根川合流部から制水門までの河道は、計画規模の降雨による香取市街地部からの流出量を安全に流下させるものとする。河川工事に当たっては、水辺の環境学習や沿川の散策、観光船の乗降等の河川利用を考慮した整備を香取市と連携して実施する。なお、利根川合流部から学校橋までの間で地元が計画している観光船の運航に配慮することとする。

計画流量配分図

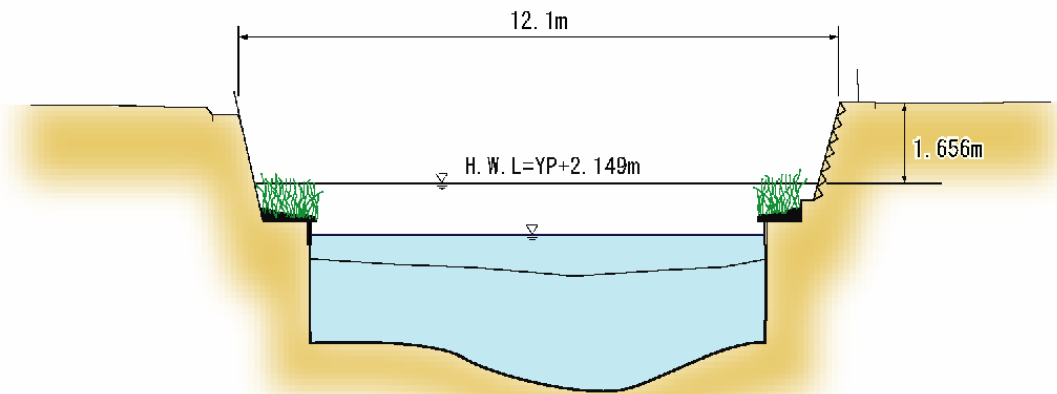


代表断面図

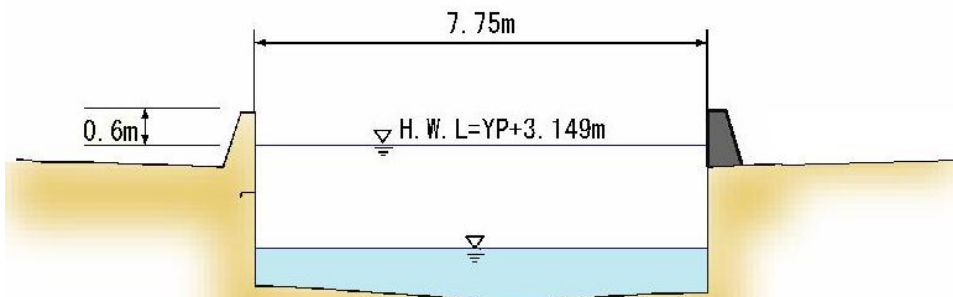
[放水路部]



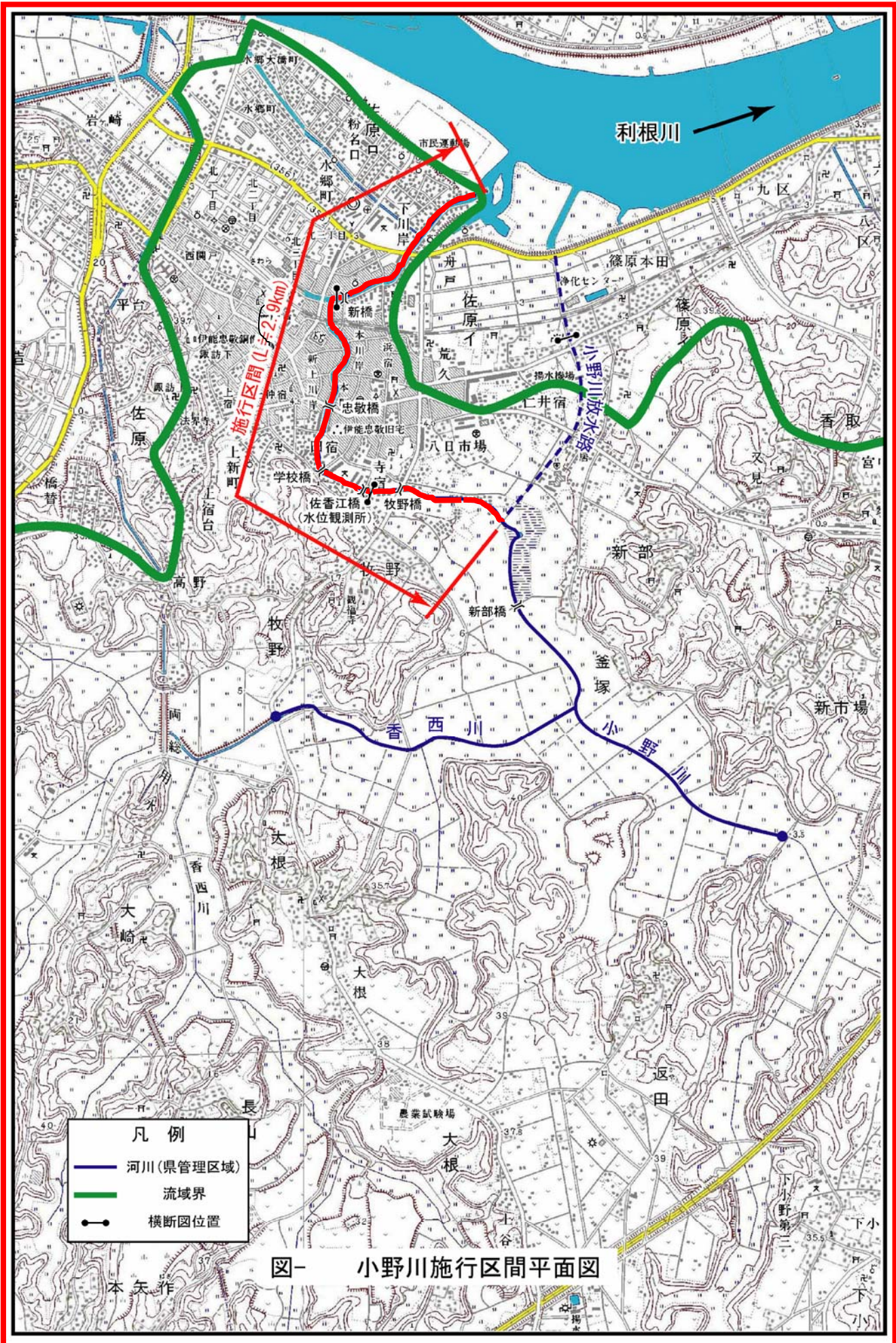
[小野川 新橋上流]



[小野川 佐香江橋上流]



凡例	
—▽—	H. W. L.: 計画高水位
—	M. W. L.: 平常時水位
—	現況河道断面
—	整備計画断面



- 凡例
- 河川(県管理区域)
 - 流域界
 - 横断面位置

図一 小野川施行区間平面図

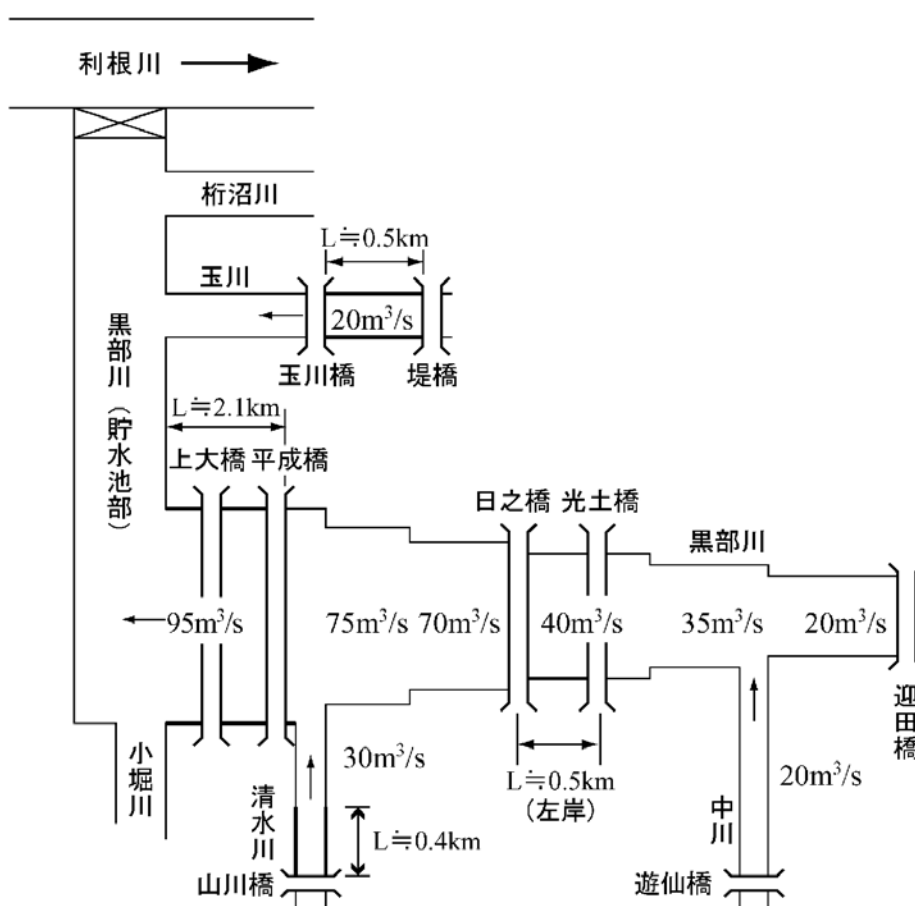
【黒部川流域】

黒部川とその支川である中川、清水川及び玉川について、河道の整備により計画規模の洪水の安全な流下を図る。

河岸は、可能な範囲で勾配を緩やかにして植生の再生を図り、水域から陸域への連続性を確保し、動植物の良好な生息環境を創出する。

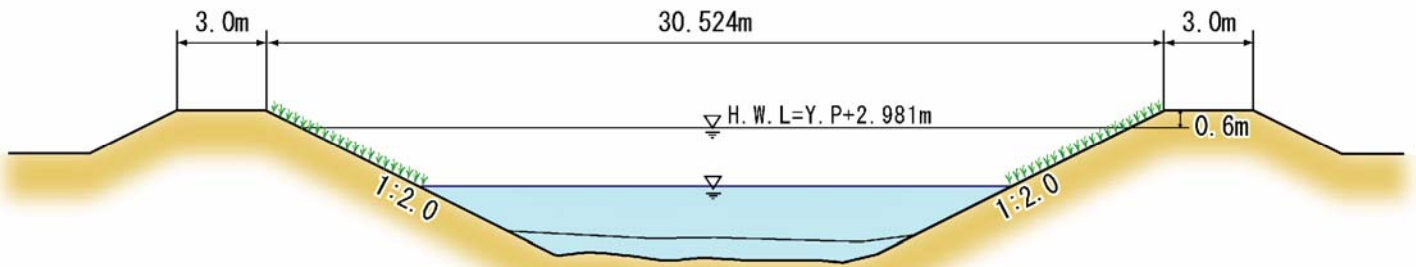
直接浄化施設は、貯水池部において流水を浄化し、既設の直接浄化施設とともに、水環境改善緊急行動計画の目標とする水質の確保に資する。

黒部川計画流量配分図

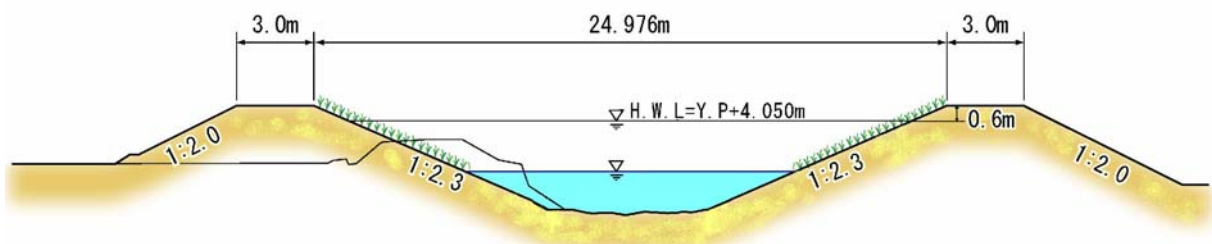


代表断面図

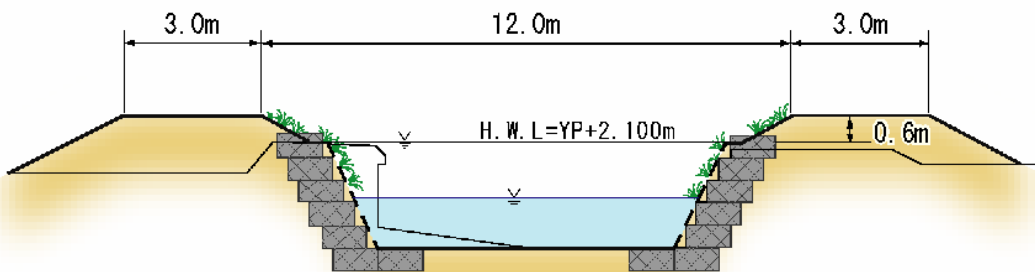
[黒部川 平成橋下流付近]



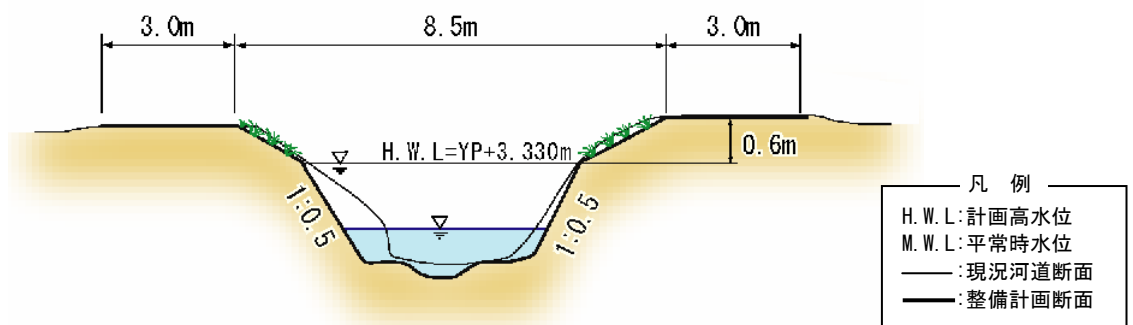
[黒部川 光土橋下流付近]



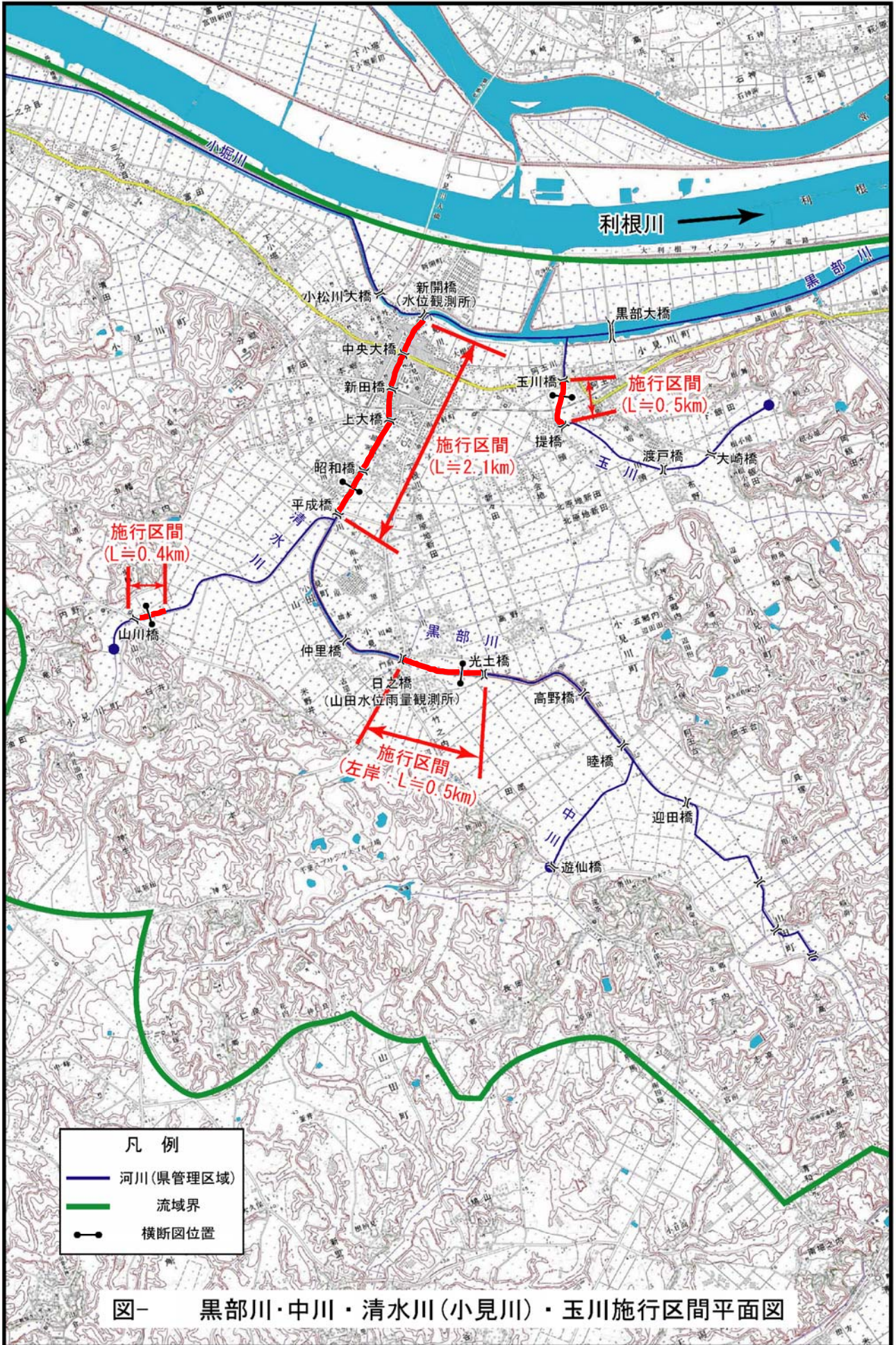
[玉川 玉川橋上流付近]



[清水川(小見川町) 山川橋付近]



- 凡例
- H. W. L.: 計画高水位
 - M. W. L.: 平常時水位
 - : 現況河道断面
 - : 整備計画断面

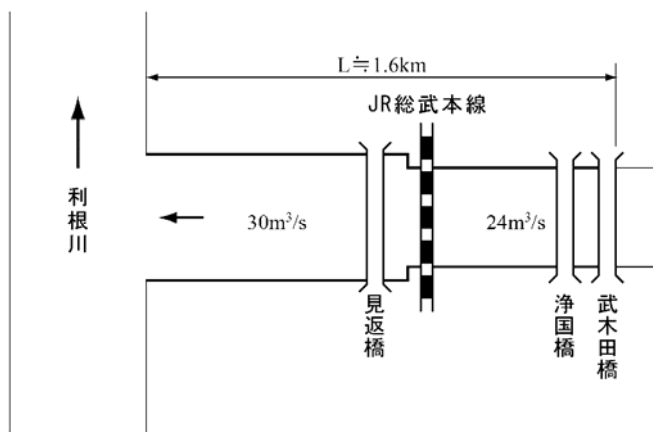


図一 黒部川・中川・清水川(小見川)・玉川施行区間平面図

【清水川 [銚子市](利根川合流点～武木田橋)】

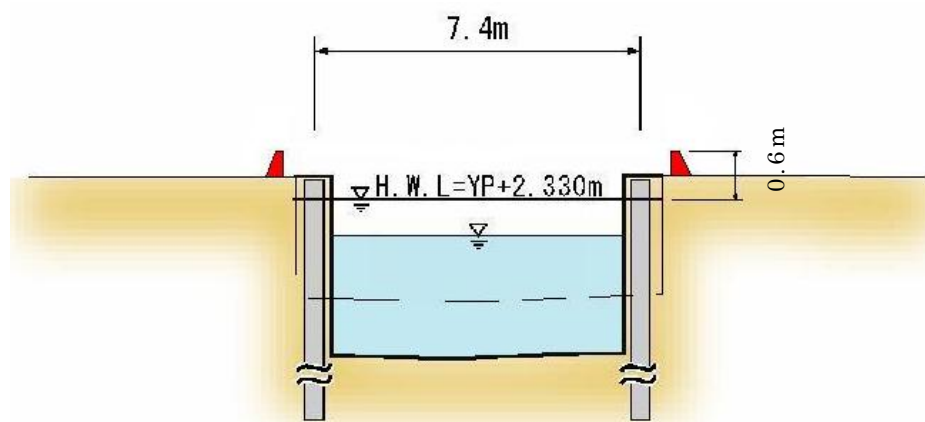
清水川については、河道の整備により計画規模の洪水の安全な流下を図る。また、浄国橋下流においては、都市公園と一体となった河畔整備事業を行い、親水性を考慮した護岸整備を図る。

清水川(銚子市)計画流量配分図

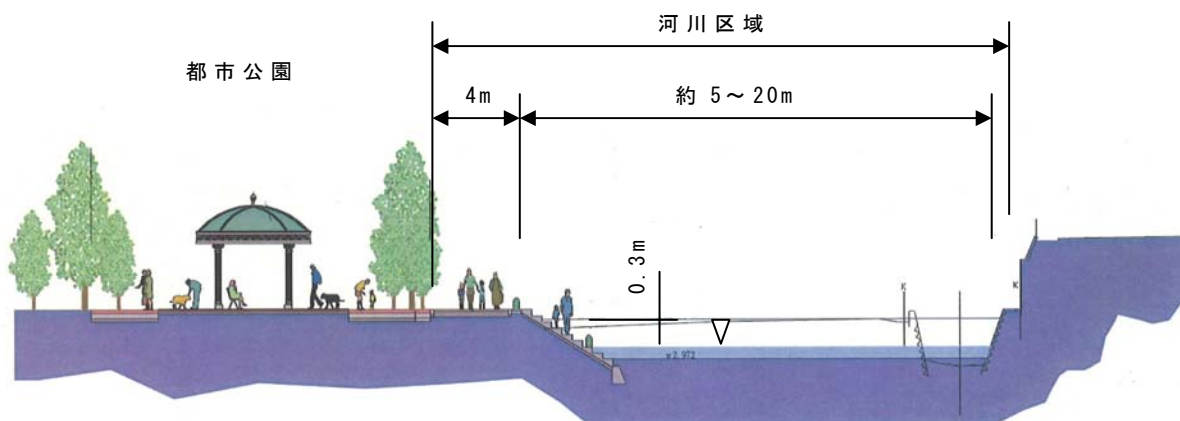


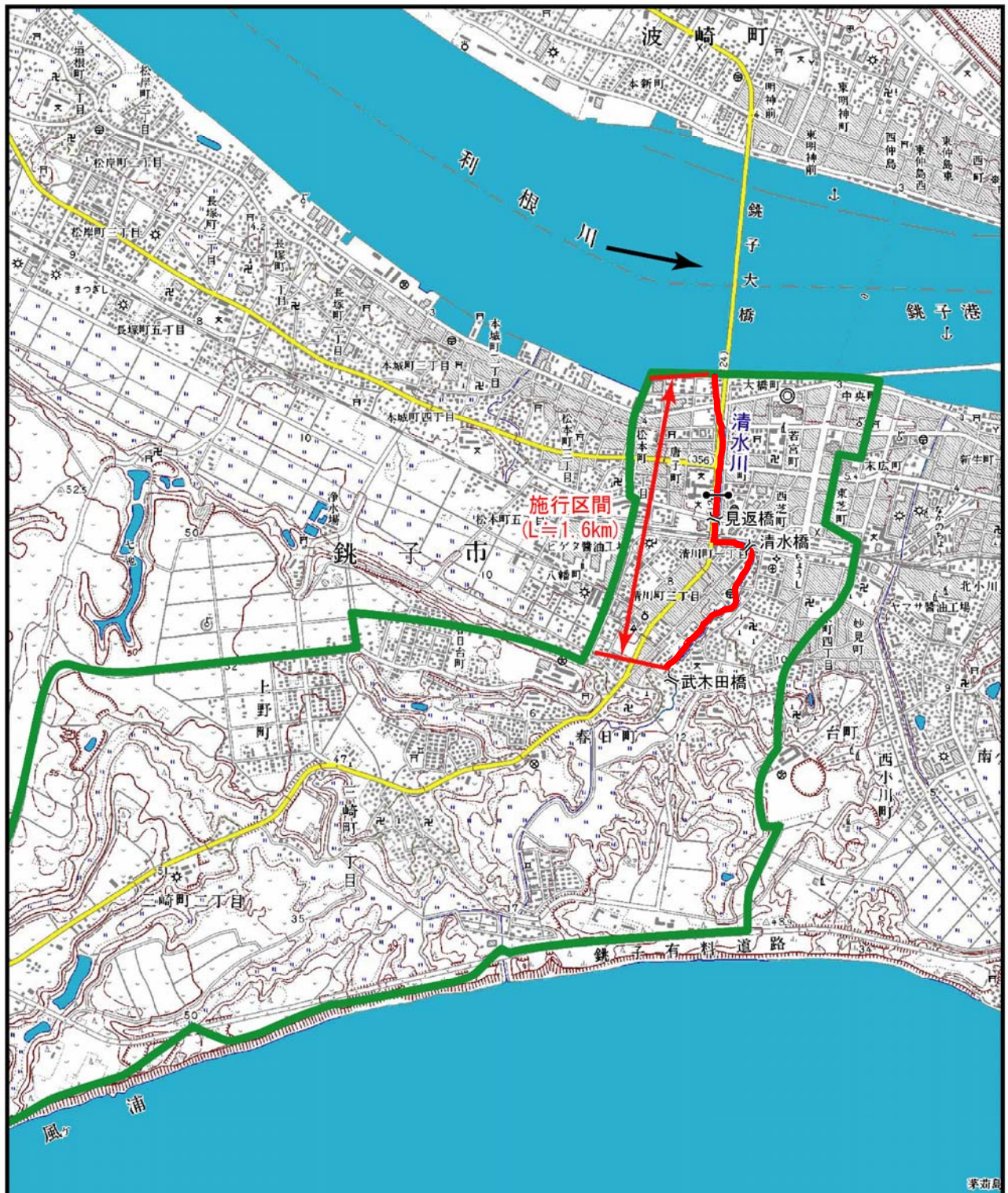
代表断面図

【清水川(銚子市) 見返橋付近】



【清水川(銚子市) 河畔整備区間】





- | 凡例 | |
|--------------------------------------|-----------|
| — | 河川(県管理区域) |
| — | 流域界 |
| ●—● | 横断面位置 |

図- 清水川(銚子)施行区間平面図

第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理については、災害の発生の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の観点から、河川本来の機能が十分に発揮されるよう、適切な河川の維持管理に努める。

(2) 河川の維持の種類

1) 河川管理施設

堤防、護岸、洪水調節施設等の施設がその機能を常に発揮し得るよう、堆積土砂や除草等、適切な維持を行う。また、河川巡視による異常の早期発見、状況の把握に努めるとともに、洪水等により堤防等の河川施設が被災を受けた場合には速やかにこれを復旧する。

2) 河川の美化

河川の美化、利用に関する維持管理については、ゴミ等の投棄などを防止するため、河川パトロールを実施する他、河川美化や除草について、地域住民等と相互に協力しながら実施していく。

3) 流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持のため必要な流量については、関係自治体及び関係機関等と協力して必要な事項を検討する。渇水の恐れのある場合には水利用者相互の協力を求めるなど、円滑な水利用の調整を図る。

4) 水質の維持

水質の維持改善のため、関係機関や住民と連携を図り水質の状況の把握に努める。また、必要に応じて水質改善の方策について検討するとともに、流域住民の河川の水質に対する意識を高めるように努める。黒部川については、浄化施設の適正な運用を行い、水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に定める目標の達成を図る。

(3) 河川の維持の施行の場所

河川の維持を行う区間は、圏域内の河川の県管理区間とする。

第4節 その他

(1) 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援

多様化する流域住民のニーズを反映した河川整備を進めていくためには、関係機関及び流域住民の理解と協力が不可欠である。このため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、積極的な協力が得られるよう、連携の強化に努める。

(2) 洪水時の対策

施設の能力を上回る洪水に対しては、浸水被害の最小化を図るために、関係機関や流域住民と連携を図りつつ、水防体制や避難警戒態勢の強化、情報の提供、市町による洪水ハザードマップ作成の支援等を行う。

(3) 河川愛護等の普及、啓発

河川の美化活動などに取り組んでいる団体等について、今後ともこれらの活動に協力、支援をする。また、河川に関わるイベントや広報活動などを通じて、流域住民及び河川利用者の河川愛護、美化に対する意識を高めるように努めるとともに、治水、利水、河川環境に関して流域住民との協働による維持管理に努める。